

○ 経営目標設定の考え方

ミッション

対応方針

戦略目標【参考：中期経営計画の目標値】

○大阪府との緊密な連携の下、公共性を確保しつつ、機動的・効率的な事業展開を通じて府営港湾における諸課題の解決に積極的に取り組み、港湾振興施策へのより一層の貢献を図りながら、安定的な経営の継続と事業基盤の強化を進める。

○経営コストの低廉化や良質なサービスを提供しうる港湾運営会社としての基盤づくりを進め、本府が検討を進める「府営港湾の経営民営化」を担うことが可能な会社としての成長を目指す。

1 埠頭事業の取組強化

- ・老朽化による破損により使用価値が著しく低下している府営上屋については、有償譲渡による事業移管により、一元的な管理運営を実施。
- ・より効率的・効果的な施設の運用と利用者への良質なサービスの提供に取組む。
- ※この他、特定貨物ヤード管理運営の一元化についても、府・利用者等との協議を実施。

2 青果事業の取組みの強化

- ・取扱量が年々減少している堺青果センターにおいて、閑散期における府営燻蒸上屋の有効活用などにより、取扱い貨物の拡大をより一層促進し、売上高の維持・向上に努める。

3 収益の確保、効率的な経営

- ・一般管理費等の経営コスト抑制に係る取組みを継続して収益性を高め、事業採算性に配慮した効率的な経営を進める。
- ・未利用施設の発生を極力回避して売上高の低下を防止する。
- ・新規借入金の充当を可能な限り抑え、内部留保金を活用した効果的な資金調達に努める。
- ・業績の維持、向上による健全な経営を継続して自己資本額を拡大し、経営基盤を強化する。

① 公的上屋の管理運営の一元化

- ・埠頭上屋の貸付面積
【41,192㎡(H23実績見込)→96,616㎡(H26)】
※H25年度末に府営上屋（4棟、14,000㎡）の売買契約を締結し、H26年度から貸付（補修）を実施。
※H26年度末に8棟、41,424㎡の売買契約締結、H27年度から貸付（補修）を実施

② 輸入青果物等の取扱貨物量の増加

- ・輸入青果物等の取扱量（単位：千c/t）
【6,421（H23実績見込）→6,550（H26）】

③ 効率的な経営

- ・営業费率（営業費/売上高 ×100）
【78.0%（H23実績見込）→79.4%（H26）】
※府営上屋の買取り後に大規模な補修工事が必要になる中、廉価で効果的・計画的な工事実施に努め、各年度の営業費を抑制する。

④ 収益の確保

- ・経常利益
【約176百万円（H23実績見込）→約218百万円（H26）】

⑤ 自己資本額の拡大

- ・自己資本額
【19.7億円（H23実績見込）→22.7億円（H26）】

中期経営計画に基づく基本方針(目標設定の考え方)

中期経営計画の概要

中期経営計画名称
(計画期間)
公表先URL

中期経営計画
(平成24年度～平成26年度)
<http://www.osaka-ssf.co.jp/documents/tyukikeieikeikaku.pdf>

中期ビジョン
(法人が目指す中期の到達点)

○大阪府との連携の下、公共性を確保しつつ、機動的・効率的な事業展開を通じて府営港湾における諸課題の解決に取り組み、港湾振興施策へのより一層の貢献を図りながら、安定的な経営の継続と事業基盤の強化を進めます。
○経営コストの低廉化や良質なサービスを提供しうる港運運営会社としての基盤づくりを進め、大阪府が検討を進める「府営港湾の民営化」を担うことが可能な会社としての成長を目指します。

戦略	成果測定指標	単位	最終年度の到達目標	目標達成のための活動事項
大阪府営港湾振興施策へのより一層の貢献と事業基盤の強化	埠頭上屋の貸付面積	m ²	96,816 (府営上屋の買取り完了・管理運営の一元化を達成)	上屋の買取りに係る大阪府の内部調整や事務手続きを急ぐとともに、所有者の変更に関する現利用者への周知徹底並びに補修・改良工事等の実施内容に係る利用者ニーズの把握に努め、円滑な補修・改良工事を実施する。
	輸入青果物等の取扱量	千G/T	6,550	従来の主要取扱品目であるシトラス類やバナナの今後の需要量は全国的に大きな変動がないと考えられていることから、当センターにおける取扱量の大幅な増加も期待できない状況にある。従って、従来から取組みを進めている花卉類や青果物以外の輸出入貨物等の集荷に引き続き取り組むとともに、今後の増加が期待できる輸入野菜等の集荷にも取り組んでいく。
「港運運営会社」の基盤づくりに向けた取組みの推進	営業費率	%	80%程度	府営上屋の買取り価格や買取り後における補修費等を中期計画における試算額の範囲内に抑制するとともに、補修等工事を計画的に実施する。(経済的で効果的な補修工法の採用や緊急度の高い補修箇所からの段階的な工事の実施)
	経常利益	千円	218,000	保有施設の利用者離れを防止するため、従前から取り組んでいる顧客への質の高いサービスの提供や顧客との意見交換に継続して取り組み、保有施設の空きスペース発生を未然に防止して売上高の維持・拡大に努める。また、営業費や一般管理費抑制の取組みを徹底し、事業の拡充に際しても単年度における極端な営業費率の上昇を回避し、可能な限り平準化を図る。
	自己資本比率	%	—	事業拡充資金の調達に当たっては、従来の方針どおり、長期借入金比率は営業費の1/2以内として負債額の抑制に努める。また、上記の取組みによって利益剰余金を増額し、純資産を充実する。

(参考)H25経営目標

I. GS(利用者満足度)、事業効果(設立目的と事業内容の適合性)

戦略	成果測定指標	単位	H25目標値	中期計画H25目標値	H25目標値設定の考え方 (数値の根拠)
①公的上屋の管理運営の一元化	埠頭上屋の貸付面積	m ²	41,192	68,966	当社所有の上屋の全面貸付を維持しつつ、H25～26年度の2年度計画で府営上屋の買取りを実施。H25年度末に府営上屋の一部(4棟:14,000m ²)の買取り契約を締結。 府市統合本部会議の検討結果を受け、府港務局が、助松ふ頭での指定管理者制度による管理運営に合わせ、隣接する小松埠頭の上屋の民営化を優先とされたことから、上屋買取りの順序及び棟数が変更となった 当初：H24年度末 4棟 27,774m ² (汐見埠頭) ⇒ H25年度末 4棟 14,000m ² (小松埠頭)に変更
②輸入青果物の取扱量の増加	輸入青果物等の取扱量	千G/T	6,500	6,500	H24年度はシトラス類の取扱量が減少したが、その他貨物の増加した結果目標を達成できた。H25年度には青果物の他港へのシフトが決定し、H24年度実績を下回ると推測される。今後、更なる集荷に努め、その他貨物の取扱量を増やすことで中期経営計画の目標値を確保を目指す。

II. 財務(健全性・採算性)・効率性(コスト抑制と経営資源の有効活用、自立性の向上)

戦略	成果測定指標	単位	H25目標値	中期計画H25目標値	H25目標値設定の考え方 (数値の根拠)
③効率的な経営	営業費率	%	85.2	—	新設岸壁の供用に合わせて府が用地使用料の単価アップを行ったことに伴い、25年度は賃借料増(84万円)を見込んだ。修繕費は老朽上屋の塗装修繕をH24実績をもとにH25の所要額を計上(289万円)。また、電力料金の値上げによる増額も見込んだ。
④収益の確保	経常利益	千円	92,500	208,000	青果事業は単価の高い青果物の他港へのシフトやフロリダ産シトラスの輸入形態の変化により減収が予測されるが、その他貨物取扱量の増加を図ることで5百万円程度の収入減に抑える。 ふ頭事業は、府との協議による自動車の一部イベント利用排除に伴う収入減が生じ、中古車ヤードも府への地代が増加する。よって、経常利益は前年度に比べて減少するものの、新たなイベント誘致や経費の削減等によって減少額を可能な限り抑制することとした。
⑤自己資本額の拡充	自己資本比率	%	76.0	—	上記の経常利益を基にした純利益を自己資本に加算し、H25年度の負債科目の増減を算出した総資産額との比率。

24年度の経営目標達成状況及び25年度目標設定表

法人経営者の考え方 (平成25年度の課題と重点目標)	<p>大阪府営港湾においては、利用者（荷主・船社・港運業者等）から荷役作業の効率化に向けた施設改良工事や老朽化に対応した維持・補修工事の早急な実施が強く求められている。一方、当社が大阪府からの要請を受け、大阪府の未供用地において実施してきた中古車ストックヤード事業については、対象地の本格的な供用開始に伴って、平成25年度末で当社による賃貸事業を終了する予定である。（26年度以降のあり方については、現在、府と協議中）</p> <p>そこで、港湾利用者のニーズに的確に対応した港湾施策への貢献と当社の経営規模の維持・拡充に努めるため、平成23年度の国庫補助制度を活用した公共上屋の建設に続き、平成25年度からは老朽化した府営上屋の計画的な買取りによる管理運営の一元化を最優先で取り組むこととし、無駄な経費の削減と効率的な港湾施設の運用、より高質な利用者へのサービスの提供に取り組んでいく。</p> <p>また、府営港湾の民営化に関しては、府との役割分担や業務の移行に係る課題の整理等に関する大阪府との協議・調整を積極的に進め、岸壁や荷捌地の許認可業務等の当社が未経験な分野の業務について、管理運営ノウハウの習得を目的とする試行事業の早期実施に向けた具体策の協議を進めていく。</p>
-------------------------------	---

I. CS(利用者満足度)、事業効果(設立目的と事業内容の適合性)

戦略目標	成果測定指標	新規	単位	ウェイト (H24)	H23実績	H24目標	ウェイト (H25)	H25目標	戦略目標達成のための活動事項
						実績(見込)			
①公的上屋の管理運営の一元化	埠頭上屋の貸付面積		㎡	25	41,192	41,192	25	41,192	<ul style="list-style-type: none"> ・H25年度も上屋の貸付面積100%維持に向けて、利用者ニーズを的確に把握し、補修工事の実施など迅速な対応を進める。 ・H25年度末に府市統合本部での検討結果を受け、府営上屋の第1回目の買取契約(4棟14,000㎡)を締結を予定。
						41,192			
②輸入青果物の取扱量の増加	輸入青果物等の取扱量		千C/T	25	6,544	6,450	25	↓ 6,500	<ul style="list-style-type: none"> ・H25年度当初から青果物の他港シフトや輸入形態の変更に伴う取扱量の減少を最小限に食い止めるため、顧客要望を把握しながら既存施設の有効活用に向けた改修などにより集荷増に努める。 ・輸入青果物にこだわらず、新規顧客への一層の集荷活動に努めていく。
						6,700(見込)			

II. 財務(健全性・採算性)・効率性(コスト抑制と経営資源の有効活用、自立性の向上)

③効率的な経営	営業費率		%	20	82.4	79.2	20	↓ 85.2	<ul style="list-style-type: none"> ・H25年度は、大阪府への地代や電気料金の値上げによる営業費の増加が予想されるが、効率的な補修や人件費、その他経費を可能な限り抑制し、より効率的な経営に努める。 ・輸入青果物やその他貨物の集荷に努めるとともに、イベントや自動車ディーラー系の試乗会等の誘致に全力で取り組み、営業収益の増加を目指す。
						77.1(見込)			
④収益の確保	経常利益		千円	20	184,268	169,000	20	↓ 192,500	<ul style="list-style-type: none"> ・事業効果の戦略目標を達成することにより収益を確保し、経費の削減を図り、安定的な利益の確保に努める。
						191,593(見込)			
⑤自己資本額の拡充	自己資本比率		%	10	73.6	78.6	10	76.0	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の事業拡充に際しても、多額の借入金に頼らない計画的な投資と資金調達に努める。 ・将来的な港湾運営会社としての基盤づくりに資するよう、収益の増大と費用の抑制にこ取り組み、自己資本の拡充に努める。
						× 75.8(見込)			

【凡例】

- ・☆はH25からの新規項目
- ・×は目標値未達成
- ・↓は前年度実績比マイナスの目標値
- ・()はH25から目標とするため、参考として記入した実績値

【目標値未達成の要因について】

法人名	堺泉北埠頭株式会社
24年度の 成果測定指標	自己資本比率
24年度の目標値	78.6
24年度目標の達成状況 (見込)	75.8 (見込)
未達成の要因	<p>H24年度の目標値は、H23年度見込値を基に算出しており、決算確定後の数値とは2.3%の相違があった。</p> <p>その相違値がH24年度目標値に反映されていることが要因である。</p> <p>また、24年度に予定していた府営上屋の買取りが延期になったことにより、未払消費税が発生することになり流動負債が増加したこと等(0.5%)によるものである。</p>
今後の改善方策	<p>決算確定値を基に目標値の修正が可能であれば修正を行いたい。</p> <p>また、上屋の買取り時期等を精査し、よりの確な数値を算出する。</p>

【H24年度実績比 マイナス（現状維持）目標の考え方について】

法人名	堺泉北埠頭株式会社
成果測定指標	埠頭上屋の貸付面積
24年度実績値（見込）	41,192 m ²
25年度目標	41,192 m ² （H25年度末に一部の上屋の買取契約を締結）
目標達成のための活動事項	<p>大阪府と大阪市の間で、府市管理港湾の統合に関する検討が開始されたことに伴って上屋買取の順序や規模・時期等が変更されたが、必要な事務手続きを遅滞なく実施し、H25～26年度の2箇年計画で府営上屋の買取りを進める。</p> <p>※H25年度末に府営上屋の一部（4棟：14,000 m²）の買取契約を締結し、H26年度当初から当社による賃貸を開始。</p> <p>また、社会経済情勢の変動に応じ、場合によっては収支採算性の著しい悪化を招かない範囲において柔軟な料金設定を行うなどして、当社所有上屋の全面貸付を維持していく。</p>
法人の活動事項を全く行わない場合、想定される数値（水準）	41,192 m ² （府営上屋の買取契約が締結できない場合、H26年度以降も現状の当社所有の上屋のみであり、貸付面積の拡大が図れない。）
考え方 （中長期のトレンド等）	<p>府市統合本部会議の結果を受け、港湾局が指定管理者制度を導入する助松埠頭に隣接する小松埠頭を最優先に民営化を図るとされたことから、上屋買取の順序及び規模・時期等が変更となった。</p> <p>※買取契約の時期及び対象規模（箇所）が 当初：H24年度末 4棟 27,774 m²（汐見埠頭） 変更：H25年度末 4棟 14,000 m²（小松埠頭）に変更。</p> <p>平成26年度以降、府営上屋残り8棟についても早期に買取契約の締結を図り、埠頭上屋の貸付面積の拡大に努める。</p>

【H24年度実績比 マイナス（現状維持）目標の考え方について】

法人名	堺泉北埠頭株式会社
成果測定指標	輸入青果物等の取扱量
24年度実績値（見込）	6,700千C/T（見込）
25年度目標	6,500千C/T
目標達成のための活動事項	一部の青果物の大阪港へのシフトやフロリダ産シトラスの輸入形態の変更等により、取扱量の大幅な減少が予測される状況ではあるが、消費者のニーズを把握し、取扱事業者と一体的な営業活動を行うとともに、全国的な減少傾向にある輸入青果物以外の貨物（花卉、トロピカルフルーツ、輸入野菜等）の集荷促進に向けて、必要な施設の改修や整備にも努めていく。
法人の活動事項を全く行わない場合、想定される数値（水準）	6,000千C/T ※トロピカルフルーツや新規の貨物等の開拓等の営業活動を行わない場合の貨物の減少（300千C/T） ※輸入青果物以外の貨物は厳しい品質管理が求められる。 それに伴う施設の整備や改修など、顧客（荷主）の要望を行わない場合の貨物の減少（200千C/T）
考え方 （中長期のトレンド等）	<p>当社の創業当時からの主力取扱い商品である輸入シトラスやバナナ等が消費者の嗜好の多様化、少子化などにより全国的に輸入量が低下するなか、輸入野菜、花卉やトロピカルフルーツ等の新たな商材の集荷に引き続き取組み、微量ながらも青果センター全体の取扱量の増加を目指す。</p> <p><過去5年間の取扱量の推移></p> <ul style="list-style-type: none"> ・H19年度： 565万カートン（対前年度比 -16%） ・H20年度： 594万カートン（ // +5%） ・H21年度： 622万カートン（ // +5%） ・H22年度： 616万カートン（ // -1%） ・H23年度： 654万カートン（ // +6%） <p><中期経営計画に基づく数値></p> <ul style="list-style-type: none"> ・H24年度： 645万カートン（対前年度比 +1%） ・H25年度： 650万カートン（ // +1%） ・H26年度： 655万カートン（ // +1%）

【H24年度実績比 マイナス（現状維持）目標の考え方について】

法人名	堺泉北埠頭株式会社
成果測定指標	営業費率
24年度実績値（見込）	77.1%（見込）
25年度目標	85.2%
目標達成のための活動事項	当社の営業費率の抑制と大阪府への賃貸料の増加（大阪府への財政面での貢献）という、相反する事項や、太陽光、再生エネルギー付加金等による電力料の値上等の不可抗力的な営業費の増加が必要な状況ではあるが、それ以外の経費の更なる節減に努めて可能な限り営業費の抑制を図る。
法人の活動事項を全く行わない場合、想定される数値（水準）	88.7% 費用抑制を行わない場合はすべて営業費用の増加となる。 （一般管理はあまり影響しない。） また、営業活動を怠った場合は営業収益が減少することになり、営業費率の低下を招く。
考え方 （中長期のトレンド等）	府営上屋の買取を迅速に進め、補修工事も計画的に経済的で効率的な方法の採用により、営業経費の抑制に努める。 <中期経営計画に基づく数値> ・H26年度： 80%程度 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・25年度における一時的な要因は中古車ストックヤードの地代の値上（25年度終了事業予定） ・中長期的には、電力料金の値上や買取上屋の減価償却費が上昇の要因 </div>

【H24年度実績比 マイナス（現状維持）目標の考え方について】

法人名	堺泉北埠頭株式会社
成果測定指標	経常利益
24年度実績値（見込）	191,593千円（見込）
25年度目標	92,500千円
目標達成のための活動事項	<p>予期できなかった一部の青果物取扱量の更なる減少やイベント利用者等の減少に伴う収入減、並びに大阪府へ支払う地代の増額など厳しい状況にあるため、前年度より低い目標額に設定せざるをえないが、当社保有施設の利用者に対する高質なサービスの提供を引続き実施することによって引続き高い顧客満足度を確保し、現利用者の継続と更なる利用者の開拓等による収益確保に努めながら、営業費や一般管理費などの抑制にも徹底的に取り組んで目標の利益を確保する。</p>
法人の活動事項を全く行わない場合、想定される数値（水準）	<p>54,700千円 ※青果等の集荷、イベントの開催誘致等の営業活動を行わない場合や、顧客への迅速な対応（修理等）行わない場合の売上の減少（7,600千円） 安価で効率的な修繕方法や更なる値段交渉での費用の抑制、委託業務の自前での取り組みによる費用の抑制を行わない場合の費用の増加（30,200千円）</p>
考え方 （中長期のトレンド等）	<p>より健全な経営に努めて利益の確保を図り、府営上屋の買取や指定管理制度の受託等、中期経営計画に基づく港湾振興への貢献と港湾運営会社の基礎づくりに資する財務基盤の強化を目指す。</p> <p><過去5年間の実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・H19年度： 157百万円（対前年度比 -36%） ・H20年度： 191百万円（対前年度比 +22%） ・H21年度： 173百万円（対前年度比 -9%） ・H22年度： 198百万円（対前年度比 +14%） ・H23年度： 184百万円（対前年度比 -7%） <p><中期経営計画に基づく数値></p> <ul style="list-style-type: none"> ・H24年度： 169百万円 ・H25年度： 208百万円 ・H26年度： 218百万円